

元和二年(1616)仙台地震における津波被害はあったのか？

東北大学災害科学国際研究所* 蝦名 裕一

Was there any tsunami damage during the Sendai earthquake of 1616?

Yuichi EBINA

International Research Institute of Disaster Science, Tohoku University

468-1 Aramaki Aoba, Aoba-ku, Sendai 980-8572, Japan

This paper examines the reality of the tsunami damage that is believed to have occurred as a result of the 1616 Sendai earthquake. There is a historical document that states that there were many fatalities in the Otsuchi area due to the tsunami in 1616. This was incorrectly dated and the tsunami actually occurred in 1611. In later compilations and studies of historical earthquakes, this was confused with the 1616 Sendai earthquake, and a fictitious tsunami disaster was created. There are no historical documents or traditions to substantiate the tsunami damage caused by the 1616 Sendai earthquake. Therefore, it is clear that the tsunami damage caused by the 1616 Sendai earthquake is a fake tsunami.

Keywords: 1616 Sendai earthquake, 1611 Keicho Oshu earthquake and tsunami, fake tsunami.

§ 1. はじめに

元和二年七月二十八日(グレゴリオ暦 1616 年 9 月 9 日, ユリウス暦 1616 年 8 月 30 日), 仙台において発生した地震(以下, 元和二年仙台地震とする.) について, 宇佐美・他(2013)では, 宮城県牡鹿半島沖($\lambda=142.0^\circ$ E, $\Phi=38.1^\circ$ N)を震源とし, 午後 3 時に発生したマグニチュード(M)7.0 の地震としている. この地震では, 仙台城の石壁・櫓等が破損する被害があったとされている. また, 宇佐美・他(2013)では, これに続けて「津波を伴う? 江戸で有感?」と表記されており, この地震による津波発生と, 江戸での地震動については疑問符をつけている. これは, 『理科年表 2024』[国立天文台(2023)]でも同様に記述されており, 元和二年仙台地震については, いくつかの疑問点が残された状況となっている.

元和二年仙台地震に関連した史料や伝承は, 図1に分布を示したとおり, その数は極めて少ない. 仙台における地震と被害については, 幕府の公式記録である『譜牒余録』や, 仙台藩の史書『貞山公治家記録』などに記述にもとづいている. また, 当時江戸に滞在していたイギリス商館長リチャード・コックスの『イギリス商館長日記』に仙台の地震と同日に地震の記述があり, これが元和二年仙台地震の際に江戸でも有感地震があったとする論拠となっている.

一方, 元和二年仙台地震の津波被害については, これを明確に記した前近代の史料というものは存在しない. 後に詳述するが, 元和二年仙台地震の際に津波が発生したという内容がみられるのは, 昭和一〇年

(1935)に刊行された『宮城県昭和震嘯誌』[宮城県(1935)]が初出である. この『宮城県昭和震嘯誌』[宮城県(1935)]の記述が『増訂大日本地震史料』[武者(1941)]に収録され, 以後の歴史津波の研究や年表で引用されていくことになる. また, 『新収日本地震史料続補遺』[東京大学地震研究所編(1993)]では, 宮城県塩竈市の郷土誌『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]の中に記述される, 松島湾に浮かぶ島である寒風沢島に伝わる津波伝承の記述を収録している.

現在までのところ, この津波について詳細な波源推定などを実施した研究は, 管見の限り存在しない. 元和二年仙台地震の津波については疑問視される場合が多く, 羽鳥(1995)は「津波は疑問視されている」とし, また都司・上田(1995)では「史料中に裏付けを採ることができない」など, その津波被害には懐疑的な見解が示されてきた. 一方, 渡辺(1998)は, 元和二年仙台地震を寅刻(午後 3~5 時)に宮城県沖を震源として発生したマグニチュード(M)7 クラスの地震であり, 津波規模を津波マグニチュード(m)1 とし, さらに「仙台城の石壁・櫓など破損. 松島の寒風沢島の南端(太平洋側)で津波の被害を受けたという。」として, 津波被害があったとしている.

さて, 日付は異なるが, 元和二年(1616)に津波が発生していたと記している史料が, 現在の岩手県大槌町の周辺地域に存在している. 『大槌古館由来記』をはじめとした大槌地域の史料には, 「元和二年一〇月二八日」に大槌地域が大津波に襲われ, 大きな被

* 〒980-8572 仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1
電子メール: ebin@irides.tohoku.ac.jp

害があったという記述がある。ただし、これらの大槌地域の史料における大津波の記述については、慶長一六年一〇月二八日(グレゴリオ暦 1611 年 12 月 2 日)に発生した慶長奥州地震津波(慶長三陸地震津波)に関連する史料とみるのが一般的となっている。

本論と関わることになるので、ここで慶長一六年(1611)の慶長奥州地震津波に関する史料と研究の現状についてみておくことにする。慶長奥州地震津波について、今村(1934)は仙台藩沿岸から北海道沿岸に及ぶ史料や口碑の存在から、その規模を貞観津波に匹敵する「大の大」とした。その後、勝又(1966)、宇佐美(1966)では慶長一六年(1611)の地震津波の地震規模を、昭和三陸地震津波と同様のマグニチュード(M)8.1 と推定し、この見解が現在の『理科年表 2024』[国立天文台(2023)]にも引き継がれている。

これについて羽鳥(1975)は、慶長一六年の津波が明治三陸地震津波や昭和三陸地震津波に比べて宮城県・福島県沖で波高が際立って大きいことを指摘、

さらに羽鳥(1995)で史料・伝承を再検証し、慶長一六年(1611)の津波マグニチュード(m)3.5 とし、昭和三陸地震津波の津波マグニチュード(m)3 を上回るとした。また、都司・上田(1995)は史料の記述と津波痕跡調査から、慶長一六年(1611)の津波規模は明治三陸地震を上回る津波マグニチュード(m)4 と推定している。

これに対し、渡辺(1998)では慶長一六年(1611)の地震津波は地震の揺れが非常に小さい津波地震であったとして、マグニチュード(M)7~8, (m)4 とした。さらに渡辺(1999)は、この地震津波の根本史料として扱われてきた『駿府記』『駿府政事録』やスペイン人探検家ビスカイノの記録などに疑問を呈し、さらに渡辺(2001)は慶長一六年の津波に関する史料を貞観一一年(869)の津波伝承へと置き換えた。

その後、蝦名(2013)、蝦名・高橋(2014)は史料の再検証により、渡辺(1999)の史料操作による慶長一六年(1611)の地震津波への意図的な過小評価を否定し、史料にもとづいた新たな慶長奥州地震津波研究の必要性を提唱した。さらに、蝦名・今井(2014)では慶長奥州地震津波の史料や伝承の再検証、また今井・他(2015)や福原・谷岡(2017)では地震規模の見直しをはかれ、従来同程度とされた昭和三陸地震津波の規模を上回るとする見解が示されている。一方、原田・他(2019)は慶長奥州地震津波の再評価を東日本大震災との比較から批判するとともに、後述するように元和二年仙台地震の存在をその論拠のひとつとしている。

話を元和二年仙台地震に戻そう。今村(1934)では「元和 2 年 7 月 28 日津浪」に触れ、津波による被害の記録に触れた史料が無いのは、特筆すべき被害がなかったためと推定している。加えて、「但し大槌旧事梅莊録に、当時は市日に当り、在々濱々より人々寄集まりたる為め、男女大勢流死し、当所より鶴住居までの間に数百人の死亡ありし由とあるは慶長大津波に関係するものらしい。」と述べ、大槌地域の史料で元和二年(1616)に津波があったとする史料は、慶長一六年(1611)の年代を誤ったものであることを指摘している。このほか、先述の羽鳥(1995)や都司・上田(1995)も慶長奥州地震津波の史料が元和年間と誤って伝えられたものとし、蝦名(2013)も大槌地域の史料に特徴的にみられる年代の誤認であるとしている。これに対し、原田・他(2019)では、慶長奥州地震津波の地震規模が小さかったとする主張に続けて、大槌地域の史料では「慶長三陸地震と元和二年の大地震とが混同されている」可能性があると述べている。

本論文の結論から述べれば、大槌地域の史料で元和二年(1616)に発生したと記されている津波被害は、やはり慶長一六年(1611)の慶長奥州地震津波の年号を誤って記したものとみて間違いはない。さらに、

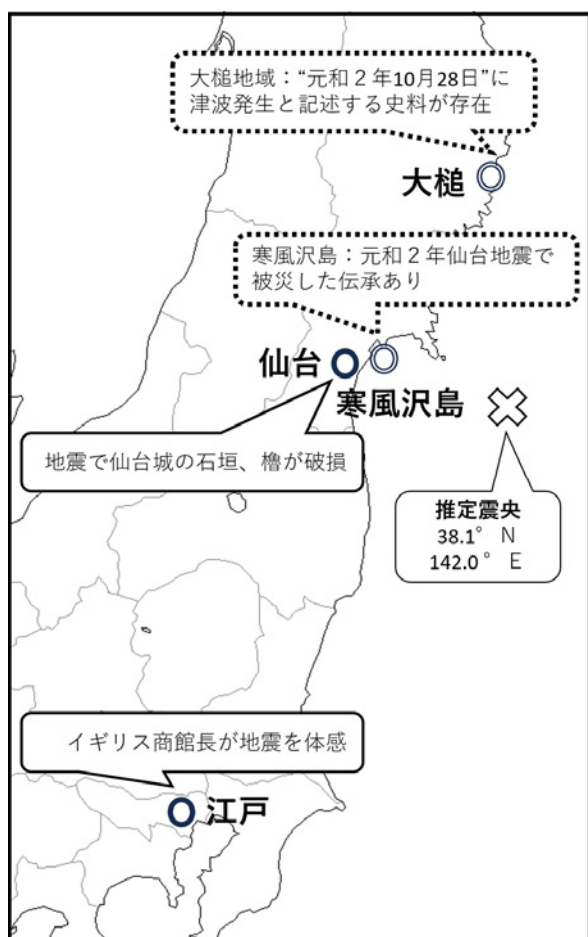


図 1: 元和2年仙台地震に関する史料と伝承の分布

Fig1: Distribution of historical documents and traditions related to the Sendai earthquake in 1616.

元和二年仙台地震における津波被害とは、この大槌地域の史料における年代の誤記が、その後の記録誌や津波年表の中で取り扱われる過程で、史料的根拠がないままに創りあげられた架空の津波、いわゆる「偽津波」であると考えられる。本論文では、元和二年仙台地震の史料を再検討するとともに、この地震による架空の津波被害(以下、架空の津波であるという意味を含めて“元和二年津波”と表記する。)が、どのように作り上げられ、幾度も疑問視されながらも、今日までその存在が歴史地震研究の中で取り扱われてきたのかについて、分析を進めていくことにする。

§ 2. 元和二年仙台地震について

2.1 仙台の地震と仙台城の被害

改めて、元和二年仙台地震の史料について確認しておきたい。まず、元和二年仙台地震について、仙台藩で記された同時代史料は存在しない。元和二年仙台地震について記述されているのは、江戸幕府が編纂した『譜牒余録』と、仙台藩が編纂した『貞山公治家記録』のふたつである。以下、『譜牒余録』と『貞山公治家記録』の元和二年七月二八日条をあげる。

資料 1:『譜牒余録』(国立公文書館内閣文庫[編]『内閣文庫影印叢刊 譜牒余録 上』収録)

一、 同月廿八日巳下刻、政宗国許大地震、居城石壁櫓等破損仕候

資料 2:『貞山公治家記録』(平重道責任編集『仙台藩史料大成 伊達治家記録三』収録)

○廿八日丁酉、巳下刻大地震、仙台城石壁・櫓等悉破損ス。

いずれの記述も、「巳下刻」(午前 11 時)に、仙台藩領で「大地震」が発生し、この地震により仙台城の石垣・櫓が破損したとしている。金森(2000)によると、仙台城本丸石垣修復に伴う発掘調査によって 3 期の石垣が発見されたうち、伊達政宗が建設した最も古い 1 期石垣が元和二年仙台地震によって崩壊したために、その上に 2 期石垣が重ねて建築されたとしている。

さて、これらの史料は、いずれも同時代史料ではない。『譜牒余録』は、寛政一一年(1799)に大名家の系譜を編纂するために基礎資料として編集したものであり、元和二年仙台地震からは約 190 年後に成立した史料である。ただし、『譜牒余録』の記述は、天和三年(1683)から貞享元年(1684)にかけて幕府が諸大

名に提出させた『貞享書上』が忠実に転写されたものとされる。『貞享書上』は現存していないが、その内容を書写した『譜牒余録』の情報は、地震発生から約 70 年後に仙台藩内で語り伝えられていた情報を仙台藩当局が記録し、幕府に提供したものであることになる。また、『貞山公治家記録』は元禄一六年(1703)の成立であり、地震の発生から約 90 年後であるが、『譜牒余録』の記述内容とほぼ同内容となっている。ここから、『譜牒余録』と『貞山公治家記録』は、いずれも地震発生から約 70 年後に『貞享書上』の編纂段階で収集された情報にもとづいているものと判断できる。

2.2 江戸における地震動

次に、リチャード・コックス『イギリス商館長日記』に記される江戸での地震の記述をみていこう。当時、コックスは江戸幕府から貿易の許可を得て平戸に商館を建設し、元和二年(1616)には將軍秀忠に面会するため、江戸に滞在していた。なお、『イギリス商館長日記』はユリウス暦で記述されており、地震についての記述があるのは同史料の 1616 年 8 月 30 日条および 31 日条となる。以下、『日本関係海外資料 イギリス商館長日記 原文編之上』[東京大学史料編纂所(1978)],『日本関係海外資料 イギリス商館長日記 譯文編之上』[東京大学史料編纂所(1982)]に収録される『イギリス商館長日記』の原文および訳文の該当箇所をあげる。

資料 3:『イギリス商館長日記』

(英文)

About 3 a clock in the after nowne there hapned an exceeding earthquake in this city of Edo in Japon, w'ch contynued, from the begynning to the end, about the eight p'rte of an hower; but about the half tyme it was soe eztreame that I thought the howse would haue folne downe on our heads, & so was glad to rvn out of doares w'thout hat or shewes, the tymbers of the howse making such a nois & cracking that it was fearefull to heare. It began by littell & littell, & so encreased till the middell, & in lyke sort went away afaine, &c.

(翻訳文)

三十日 午後三時ごろ日本のこの江戸という都市に烈しい地震があり、それは始めから終りまで一時間の八分の一ほど〇七ないし八分間。続いた。しかしその半ばごろには極めてひどかったため、私は家屋が我々の頭上に倒れ落ちてしまうの

ではないかと思って、帽子も靴もつけずに戸外へ漸く駆け出してほっとした。家屋の木材が、聞くも怖いほど音を立ててきしんだからである。揺れは少しずつ始まって、そして半ばごろまでだんだん増大して、再び同じようにして遠のいていった、等々。
(中略)

三十一日 今日再び二、三回、とりわけ午後の五時ごろに、地震を感じた。それは家屋を烈しく揺ったが、しかし先日ほど強くもなければ、さほど長く続きもしなかった。またその後、夜半ごろにもう一回地震があり、こんどのものと同じくらいのものであった。

コックスの記述によると、8月30日(和暦七月二八日)の江戸では午後3時に地震が発生したとしている。コックスはこの地震によって建物が倒壊するのではないかと大きな恐怖を覚えたとしているが、実際には建物の倒壊や落下物などはなかったようである。また翌31日(和暦七月二九日)も2、3回ほどの小さな地震と、夜半に前日と同程度の地震の揺れがあった、としている。

さて、先にみた『譜牒余録』や『貞山公治家記録』といった仙台藩の史料では、元和二年仙台自身の発生時刻と「巳下刻」(午前11時)としており、コックスが午後3時に発生したとする江戸の地震とは4時間ほどの時間差が存在する。これをどのように判断するべきだろうか。

例えば、元和二年仙台地震の発生時間について、宇佐美・他(2013)は午後3時、渡辺(1998)は寅刻(午後3～5時)としているが、これは仙台と江戸で発生した地震が同一のものであるという前提での説明になる。しかしながら、仙台で発生した地震とコックスが感じた地震が、別の地震であるという可能性も考え得る。事実、それゆえに宇佐美・他(2013)は「江戸で有感？」と疑問符付きで記述している。つまり、両者が同一の地震によるものである確証が無い限り、元和二年仙台地震について、地震の被害は仙台藩の史料に依拠しながら、発生時刻は江戸のコックスの史料に依拠するのは、この地震の説明としては正確ではない。

ただ、史料がごく限られた現状では、この点について決定的な結論を出すのは困難である。ひとまず、元和二年仙台地震に関連する仙台藩側の史料や『イギリス商館長日記』において、記述されているのは地震動のみであり、津波に関する記述は存在しないということを確認しておくことにする。

§3. 偽津波“元和二年津波”の成立過程

3.1 大槌地域における“元和二年津波”の記述をめぐって

先述のように、『大槌古今代伝記』と『大槌古館城内記』などの大槌地域の史料では、地震と津波が発生した年月日を元和二年一〇月二八日(グレゴリオ暦1616年12月6日)としており、これについては慶長一六年(1611)の誤りとする説、あるいは元和二年(1616)の地震・津波の記述が混在しているとみる説など、評価が分かれている。ここでは、史料の内容からこの問題点について検討していくことにする。

『大槌古今代伝記』と『大槌古館城内記』について、現在、その原本の所在は不明であるが、岩手県立図書館が所蔵する写本から、その内容を確認することができる。『大槌古今代伝記』は大槌町の小川源兵衛が寛政9年(1797)に著した史料であり、その跋文によると小川が当時の代官に命じられて大槌代官所に残された古記録類から書き抜きしたものであるという。その内容は、大槌地域における江戸時代初期から後期にかけての事項を記した年代記といえるものである。『大槌古館城内記』も同様に大槌地域の年代記であるが、その内容は近世初期から元禄・宝永期までとなっている。こちらの成立年代は不明であるが、岩手県立図書館の写本には「大槌横浜範次郎氏所蔵本」と記されている。

ここで、慶長・元和期の大槌地域の情勢を確認しておきたい。『岩手県史 第5巻 近世2』[岩手県(1963)]によると、大槌地域は中世以来、大槌城を拠点とした大槌氏が支配していた。戦国期の大槌氏は、三戸南部氏、後の盛岡南部氏と一時的に協力関係にあったが、慶長年間に盛岡藩2代藩主南部利直に反抗して敗れ、後に改易となった。大槌氏の改易された時期については諸説あるが、慶長一八年(1613)頃より大槌地域は盛岡南部家から派遣された浜田彦兵衛の支配下におかれていること、慶長一九年(1614)に南部利直が大坂冬の陣に参陣した際、大槌氏の名前がみられないことから、慶長末期において大槌氏は既にこの地域の支配力を失っていたものとみられている。

『大槌古今代伝記』および『大槌古館城内記』は、その冒頭で大槌地域を支配していた当時の大槌家当主・大槌孫八郎が、慶長年間に盛岡南部氏によって罪科に処され、改易となったことが記されている。これに続けて①元和二年に津波が襲来、②その翌年に盛岡藩主が大槌町に巡行して大槌城に宿泊、四日町などの町割りを指示したことが記述されている。

次に、『大槌古今代伝記』、『大槌古館城内記』における津波の襲来と、南部利直の大槌町来訪に関する記述を引用する。加えて、『大槌古今代伝記』や

『大槌古館城内記』と同様に、大槌地域の年代記である『大槌支配帳』の中の記述を引用する。岩手県立図書館所蔵の『大槌支配帳』の写本には、巻末に「弘化三年関谷嘉兵衛」とあり、弘化三年(1846)の成立であることが確認できる。

資料 4:『大槌古今代伝記』(岩手県立図書館所蔵)

- ①元和二丙辰年十月廿八日津波、八日町市日人大分に死す、明神の下まで塩水上り候由、明神は今古明神と云ふ本宮の事也
(中略)

- ②四日町はしまりハ、大津波の翌年 山城守様閉伊通御順見被遊候砌、御城に御一泊、石井伊賀殿を以被仰出候、八日町一町にては 傳馬難儀尤に候間、町場見立候様にと被仰付、今四日町御見立被成候

資料 5:『大槌古館城内記』(岩手県立図書館所蔵)

- ①元和二丙辰年大つなみ、其日十月廿八日八日町市日にて朝より度々地しん波押上候前、沖の方どんどんとなり候と、大波山の如くにて参り川に付、塩水上ヶ、引塩には大松・古木・家共を引くつし申候、市日なれはよくにはなれ候者は命助かり、大よくの者老若男女大分死
②つなみの翌年 山城守様閉伊通御順見被遊候砌、大槌御城に御一泊被遊、古伊賀殿を以八日町一町にては夫傳馬難儀に候間尤町場見立候様にと被仰付、今四日町御見立被成候

資料 6:『大槌支配帳』(岩手県立図書館所蔵)

- ①(元和二年条)
一、十月廿八日大槌八日町市日ニ而、在々ヨリ罷越候老若男女多ク死候由
(*筆者注・・・津波の記述脱カ)
②(元和三年条)
信濃守利直公御国廻り之節、大槌御城ニ御一宿被遊候、其節石井伊賀殿ヲ以御意被遊候は、八日町ニ而は夫傳馬等難儀可在候、町場所見立申上旨被 仰付候ニ付、四日町町割仰付候

津波被害についての詳細な史料分析は、本論文の主旨とは異なるので省略するが、ここでは3点の史料がいずれも大津波が発生した年月日を元和二年一〇月二八日としている点を確認したい。次に、津波の後の盛岡藩主の大槌訪問であるが、資料 4、5 では「山城守」、資料 6 では「信濃守利直」となっている。「山城守」とは3代盛岡藩主南部重直のことであるが、南部重直は慶長 11 年(1606)出生、盛岡藩主となるのは寛永 9 年(1632)である。資料 6 に記される「信濃守利直」すなわち南部利直の藩主在位は、慶長 4 年

(1599)～寛永 9 年(1632)であることから、元和 3 年(1617)に大槌町を訪れた盛岡藩主は南部利直が正しい。これらの情報を整理すると、大槌地域の史料の共通点としては、津波の発生を元和 2 年(1616)、南部利直の大槌訪問をその翌年の元和 3 年(1617)としている点を指摘できる。

しかし、これらの出来事の正確な年代について、大槌地域の史料のみでは年代の特定は困難であることから、次節では他地域の史料と比較検討することで、それぞれの正確な年代を特定する。

3.2 “元和二年津波”の年代について

大槌地域における“元和二年津波”の記述が、慶長一六年(1611)の慶長奥州地震津波によるものであるとする根拠は、単に発生日が同じ「一〇月二八日」というだけではない。他地域の史料の中では、先に見た大槌地域の史料と同じ被害の様相が記されていることも指摘できる。

次に、大槌地域に隣接する山田地域の史料『武藤六右衛門所蔵文書』における慶長奥州地震津波の記述を引用する。なお、ここでは明治三陸地震の発生直後、山奈宗真が『岩手県海岸巡回古文書収集録』の中で、同史料に該当する「山田町武藤家之古書」を筆写した部分からみていくことにする。

資料 7:『岩手県沿岸巡回古文書収集録』(東北大学災害科学国際研究所(2019)に収録)

①『山田関六家古書写』

- 一、慶長十六年十月廿八日大地震三度仕候、其次ニ大波出来致候而、(中略)扱浦々ニテ人死申事、鶴住居・大槌村・横沢かミ間ニ而八百人、船越ニ而ハ男女五拾人、山田浦ニ而廿人、津軽石ニ而男女百五拾人、大槌・津軽石ハ市日ニて、人数多死申候、扱浦ニ而人牛馬共其数相知不申候

②『山田関六古文書抜書』(*慶長十六年の出来事として)

- 一、十月廿八日大槌八日町市立、四ツ頃之時大津波、小槌明神下タマテ波先上ル、大槌通ハ金沢ノ下モマテ水先上ル、市立の事ナレハ人馬多死ス

①部分では、慶長一六年(1611)に発生した慶長奥州地震津波の被災地のひとつとして、大槌村が挙げられている。また、津波が発生した 28 日が八日市の市日であったために大槌村で死者が増加したという指摘は、『大槌古館城内記』の内容と一致する。②部分では、津波が小槌明神の下まで迫ったことなどの

描写しており、『大槌古今代伝記』の記述と一致する。すなわち、資料 4、5 と資料 7 は、発生年代が異なっているものの、同一の津波被害についての記述であることがわかる。

次に、津波発生後の南部利直の閉伊郡巡行について、宮古地域の史料『小本家記録』（『宮古市史 資料編 近世 1』〔宮古市教育委員会（1984）所収〕）にも同様の記録がある。『小本家記録』は、宮古代官・小本助兵衛ら小本家の事跡について、天文一十九年（1550）から延宝四年（1676）まで書き留めたものであり、慶長奥州地震津波の発生や、その後の宮古における復興過程に関する記事などが収録されている。『宮古市史 資料編 近世 1』〔宮古市教育委員会（1984）〕の解題によれば、同書は寛政一〇年（1798）に書写されたものとされており、また『小本家記録』と同内容の類書は宮古地域に複数存在しているという。次に、『小本家記録』の記述を引用する。

資料 8:『小本家記録』

（『宮古市史 資料編 近世 1』〔宮古市教育委員会（1984）〕）

- ①慶長拾九年十月廿八日、昼七ツ時大津波ゆる、門馬・黒田村・宮古以之外騒動、小本助兵衛、御朱印御證文并御用帳共ニ取為持、後の館山へ逃登り…
- ②一、南部信濃守源ノ利直公、元和元年四月晦日、為御国巡宮古へ御着遊候節、黒田の上之山大石ニ御腰を掛させ給ひ、五月三日場所御見分被遊、市相立候ても不苦場所辿、御杖ニて町割御指図被遊候、小本助兵衛罷出御挨拶申上候
- ③殿様宮古ニ壱ヶ月餘御逗留被遊候内、右之女えかごと斗り之御戯れ有、されば右女懐胎仕候て、元和二年二月御平産、若君様御誕生被遊候

『小本家記録』では①部分、慶長一十九年一〇月二八日（グレゴリオ暦 1614 年 11 月 29 日）に大津波が発生して宮古地域で大きな被害があったこと、②部分では元和元年（1615）に南部利直が宮古を訪問し、町割りをして市を建てるように指示したことが記されている。まず、慶長一十九年（1614）に発生した津波の記述について、これが慶長一六年（1611）に発生した慶長奥州地震津波のことであるという見方には、今のところ異論は出されていない。これは類書である『宮古由来記』なども同様に津波の発生を慶長一十九年（1614）としており、宮古地域の史料にみられる特徴といえる。

次に、②の南部利直の宮古訪問の年代についてであるが、『小本家記録』ではこれを元和元年（1615）としている。なお、この年代を裏付けるのが、③の記述である。③部分では、南部利直が宮古に滞在している間に、地元の女性との間に「若君」が誕生したと記されている。その子は成人後、後の盛岡藩 4 代藩主・南部重信となる。南部重信の生年は、幕府の公式記録である『寛政重修諸家譜』〔続群書類完成会（1964）〕からも元和二年（1616）であることが確認できる。ここから南部利直の閉伊郡巡行の年代は元和元年（1615）と特定できる。さらに、②では南部利直の宮古訪問が「御国巡」の一環であるとしており、資料 4、5、6 でみた利直の大槌訪問も、同時期の出来事であると考えるのが妥当であろう。

これらのことをまとめると、事実関係としては慶長一六年（1611）一〇月二八日に発生した慶長奥州地震津波によって、宮古や大槌で大きな津波被害があり、その 4 年後の元和元年（1615）に藩主・南部利直が岩手県沿岸を巡回し、宮古と大槌に立ち寄ったということになる。慶長奥州地震津波の発生年について、宮古地域の史料で慶長一十九年（1614）、大槌地域の史料で元和二年（1616）とされているのは、後年にそれぞれの史料が成立する過程で誤って記述されたものといえる。資料 4、5 および資料 8 にみるように、南部利直の訪問が津波発生の翌年であるとされていることから、慶長奥州地震津波の翌年に南部利直の訪問があったという誤解が前提となつて、宮古地域の史料では元和元年（1615）の前年である慶長一十九年（1614）を、大槌地域の史料は元和三年（1617）年の前年である元和二年（1616）を慶長奥州地震津波の発生年として記したのであろう。

すなわち、『大槌古今代伝記』や『大槌古館城内記』に記される元和二年の津波とは、明らかに慶長一六年（1611）に慶長奥州地震津波のことであり、その年号を誤って記述したものにはほかならない。つまり、元和二年（1616）に大槌地域で津波が発生していたことを裏付ける史料は、そもそも存在していなかったのである。

3.3 「偽津波」としての“元和二年津波”の形成

前節で、大槌地域における大津波の発生年代を元和二年（1616）とするのは、史料の記述の誤りであることを確認した。しかし、その後の歴史地震に関する資料編纂や研究の展開の中で、本来大槌地域の津波として語られていた内容が、元和二年（1616）の仙台地震と結びつけられ、“元和二年津波”という「偽津波」が作り上げられることになる。本節では、“元和二年津波”像が作り上げられる過程を追っていくことにする。

明治三六年（1903）に刊行された『宮城県海嘯誌』

[宮城県(1903)]は、明治二九年(1896)に発生した明治三陸地震津波における宮城県の被害状況について、宮城県が情報を収集し、編纂したものである。その中で「海嘯の歴史」として、過去に宮城県に襲来した歴史津波について記述した部分があり、その中で元和二年(1616)の津波について、次のように記している。

資料 9:『宮城県海嘯誌』

一、後水尾天皇元和二年陸中の沿岸大津浪あり
(宮古測候所調)

ここでは、宮古測候所の調査の引用として、元和二年(1616)に「陸中」の沿岸において大津波が発生したと記している。「陸中」とは、現在の岩手県洋野町から釜石市(唐丹地域を除く)の範囲であり、大槌町はこれに含まれる。この記述の根拠となった史料については明記されていないため断定できないが、状況的にみて先にみた資料4、5といった大槌地域の史料を、当時の宮古測候所が調査した情報、とみてよいだろう。当時は地震研究も黎明期にあり、この地域の歴史津波についての研究も進んでいなかったため、これが実際には慶長一六年(1611)の慶長奥州地震津波の記述であるという判断はできなかったものと考えられる。ただし、『宮城県海嘯誌』[宮城県(1903)]では津波発生の日について明記されていない、つまり元和二年仙台地震とはまだ結びつけられていない点を確認しておきたい。

昭和八年(1933)三月三日に昭和三陸津波が発生したことをうけて、宮城県では昭和一〇年(1935)に『宮城県昭和震嘯史』[宮城県(1935)]を編纂し、先の『宮城県海嘯誌』[宮城県(1903)]同様に、昭和三陸地震津波における宮城県内の被害状況、また過去の歴史津波についての情報を収録している。次に、『宮城県昭和震嘯史』[宮城県(1935)]の中で“元和二年津波”について記している箇所を列挙する。

資料 10:『宮城県昭和震嘯史』

第一章第四節・Ⅱ三陸地方に於ける既往の震嘯

(四) 元和二年七月二十八日(三百十七年前)「三陸地方」強震後大津波あり。

②第二章第一節・Ⅱ議事進行の次第

〔三十四番富田廣重君登壇〕

…次ハ三百二十三年前ノ慶長十六年十月二十八日三陸沿岸ヨリ北海道東部一帯ニ及ビ、岩沼ノ西南方千貫山ノ松ノ上ニ船ヲ繫イダト云フ記録サヘモアリマス、ソレカラ二百五十年前延寶五年伊達綱宗公時代ニモ三陸沿岸ニ震嘯アリ、寶暦元

年即チ百八十六年前ニモ牡鹿、桃生、本吉ノ沿岸ニ大惨害アリ、八十三年前ニモ同様又元和二年、元禄二年、安政三年ニモ同様津浪ノ惨害ノアツタコトガ明ニ記録ニ記サレテゴザイマス、

③三陸沿岸に於ける津浪の歴史

(四) 元和二年七月二十八日(二二七六年九月九日)三陸地方強震後大津浪あり。

ここでは、明確に元和二年七月二八日に三陸地方で強震と大津波があったとして記述されている。注意したいのは、この記述では「三陸地方」における強震動と津波の存在が指摘されているが、仙台における地震被害については言及していない点である。この記述が何の史料にもとづくのか、『宮城県昭和震嘯史』[宮城県(1935)]では根拠となる史料を明記していないため、はっきりしたことはわからない。ただ、少なくとも先行する災害記録誌である『宮城県海嘯誌』[宮城県(1903)]が、何らかの形で参照されている可能性は十分に考えられる。その場合、ここで記述される三陸地震の強震・津波とは、大槌地域において元和二年(1616)一〇月二八日のことと誤記された慶長奥州地震津波のことになる。つまり、『宮城県海嘯誌』[宮城県(1903)]の段階では単に元和二年(1616)の出来事として記されていた“元和二年津波”について、『宮城県昭和震嘯史』[宮城県(1935)]はその発生を元和二年仙台地震と同月日の七月二八日と書き加えたのである。

さらに『宮城県昭和震嘯史』[宮城県(1935)]は、『宮城県海嘯誌』[宮城県(1903)]において「陸中」で発生したという記述を、「三陸地方」の地震・津波として記している。微細な単語の置き換えのようであるが、実はこれが「偽津波」である“元和二年津波”像の規模を拡大する効果をもたらしている。「陸中」とは明治元年(1869)の太政官布告において旧陸奥国を分割した陸中国、おおそ現在の岩手県域を指す言葉であるが、「三陸」は陸前国・陸中国・陸奥国の総称であり、現在の宮城県北部から青森県に及ぶ地域を示す言葉になる。つまり、「陸中」を「三陸」と置き換えたことで、ここから想定される被災範囲が明らかに広がっており、大槌地域から仙台を含む宮城県沿岸を津波の被災地域として設定できるようになったのである。

すなわち、当初は大槌地域の史料における単なる年代の誤記にすぎなかった“元和二年津波”は、『宮城県昭和震嘯史』[宮城県(1935)]において、その発生日が元和二年仙台地震の発生日へ、さらにその被害範囲を「陸中」から「三陸」に書き換えられたことで、史料的根拠のない、架空の「偽津波」となったのである。今日まで続く“元和二年津波”イメージは、『宮城県昭和震嘯史』[宮城県(1935)]の段階で原型が成立

したのである。

3.4 “元和二年津波”の地震史料集への掲載

『宮城県昭和震嘯史』[宮城県(1935)]で形成された「偽津波」である“元和二年津波”のイメージは、歴史地震研究において基礎的に用いられる各種史料集やカタログに掲載されていくことになる。ここではその過程をみていくことにする。

まず、『大日本地震史料』[田山(1904)]は、元和二年仙台地震について、『譜牒余録』の記述をあげ、綱文(要約文)に次のように記している。

資料 11:『大日本地震史料』

七月二十八日丁酉、陸前国仙臺、地強ク震ヒ、城壁樓櫓毀損セリ

『大日本地震史料』[田山(1904)]の段階では、元和二年仙台地震については地震動と仙台城の被害のみであり、津波被害については一切言及が無いことを確認しておく。

次に、『大日本地震史料』[田山(1904)]を武者金吉が修正・増補した『増訂大日本地震史料』[武者(1941)]では、元和二年仙台地震について、綱文で次のように記している。

資料 12:『増訂大日本地震史料』

元和二年七月二十八日(西暦一六一六. 九. 九)
陸前国仙臺、地強ク震ヒ、城壁樓櫓毀損、津波ヲ伴ヘリ、江戸ニ於テモ震度カナリ強シ

ここでは、元和二年仙台地震が津波を伴ったものであると初めて明確に記述されている。その根拠史料としては、『譜牒余録』、『東藩史稿』、『Diary of Richard Cocks』(=『イギリス商館長日記』)、『宮城県昭和震嘯誌』[宮城県(1935)]が挙げられている。『東藩史稿』では、元和二年仙台地震について、「仙臺地大ニ震ス、城壁樓櫓悉ク破ル。」と記しており、先に見た『譜牒余録』や『貞山公治家記録』とほぼ同内容である。つまり、『増訂大日本地震史料』[武者(1941)]が元和二年仙台地震の根拠史料として挙げているもののうち、津波に言及した史料は『宮城県昭和震嘯誌』[宮城県(1935)]のみである。先述したとおり、『宮城県昭和震嘯誌』[宮城県(1935)]に記される“元和二年津波”は偽津波であるが、これが『増訂大日本地震史料』[武者(1941)]に元和二年仙台地震によるものと明記されてしまったのである。『増訂大日本地震史料』[武者(1941)]は、以後の歴史地震研究の基礎資料として扱われることになるが、その綱文の中に“元和二年津波”が明記されたことにより、以後の歴史地震研究の中で、あたかも実在した歴史津波であるかのよう

に取り扱われていくことになる。

いまひとつ、『増訂大日本地震史料』[武者(1941)]では、元和二年一〇月二八日条に「陸中地震ヒ、海岸ハ津浪ノ襲フ所トナリ、死者少ナカラズ」と記し、その根拠史料として『大槌記録抄』、『大槌海嘯史』などを挙げている。つまり、『増訂大日本地震史料』[武者(1941)]では、大槌地域において発生年が誤記された元和二年一〇月二八日の津波記事と、元和二年七月二八日に発生した仙台地震における津波被害の記述を、別個の津波として切り離して取り扱っている。つまり、この段階において“元和二年津波”は、その発生源となった大槌地域の史料からも切り離され、史料的根拠を完全に失った「偽津波」として独り歩きしていくことになったのである。

3.5 各種カタログにおける“元和二年津波”の掲載

先述したように、元和二年仙台地震についてはこれを単独で詳細に分析した研究はなく、主に『理科年表』シリーズをはじめ、『日本被害地震総覧』や『日本被害津波総覧』、地震研究者や関係機関が作成する歴史津波の年表など、いわゆるカタログの中でその地震像や津波の被害状況について記述されていくことになる。ここでは、元和二年仙台地震が各種カタログの中でどのように記述され、それがどのように変化してきたかについてみていくことにする。

表1は、各種カタログにおける元和二年地震についての記述について、年代を追って記述の変化をまとめたものである。なお発生年月日については記述に変化はないので省略、また『理科年表』シリーズについては記述に変化があった年次のみを抽出した。

まず、元和二年仙台地震については、大正一四年(1925)に創刊された『理科年表』[東京天文臺(1925)]の「本邦大地震年代表」に掲載されており、ここでは仙台において「城崩ル」とのみ記されている。これが『理科年表 昭和 22 年』[東京天文臺(1947)]になると、被害地域は「陸前」、「小津波アリ(陸前沖)」と記されている。武者金吉が『増訂大日本地震史料第一巻』を刊行したのが昭和一六年(1941)のことであるから、同書の元和二年仙台地震の記述をもとに、『理科年表 昭和 22 年』[東京天文臺(1947)]が記述されていると判断できる。ここで注意したいのは、津波の発生した場所に「(陸前沖)」という記述が付け加えられている点である。先にみたように、大槌の史料にもとづくのであれば、津波が発生した地域は「陸中国」と記載しなければならない。しかし『理科年表 昭和 22 年』[東京天文臺(1947)]がこれを「陸前国」したことで、どの史料にも記述されていない「陸前」に襲来した“元和二年津波”が生み出されてしまったのである。

表 1: 元和二年仙台地震の津波被害に関する各種カタログでの記録

Table 1: Records in various catalogs on tsunami damage from the Sendai earthquake in 1616.

No.	出典者 (年代)	カタログ No.	M (地震規模)	津波の規模	地域	震央・震源	解説文
1	『理科年表』 (1925)	152			仙台		坂戸ル
2	『理科年表』 (1947)	152			仙台		坂戸ル、小津波アリ (『前掲』)
3	『理科年表』 (1948)	167	1		仙台		坂戸ル、小津波アリ (『前掲』)
4	今村明恒 (1950)	26	7.0	1	仙台		
5	『理科年表』 (1962)	177	7.0		仙台	142°, 38.1°	坂戸ル、小津波あり (『前掲』)
6	気象庁 (1962)	35	7.0	1	東北・関東地方	金華山沖	仙台では坂戸ル等被害
7	松又嘉 (1966)	21	7.0	C	宮城県沿岸	宮城県沖	仙台地方では坂戸ル、津波あり。
8	宇佐美 (1966)	93	7.0		仙台	A = 142.0° E, Φ = 38.1° N	仙台城の右壁等破壊、津波を伴う。江戸で有感。同年10月28日に耳中に地震あり。釜石、大槌、船体屋に津波が来て、死者多数というが、あるいは7月の誤りか？
9	気象庁 (1968)	122	7.0		仙台	Φ = 38.1° N, A = 142.0° E	仙台城の右壁等破壊。小津波あり。大槌地方死者大勢あり (『前掲』資料:『日本大地震記録』)
10	磯辺 (1968)	27	7.0	1	宮城県沖	A = 142.0° E, Φ = 38.1° N	1) 仙台城の右壁等破壊、2) 津波を伴う。
11	『理科年表』 (1971)	100	7.0	1	仙台	142.0°, 38.1°	仙台城破損、津波あり。江戸で有感。10月28日耳中に地震あり。釜石、大槌、船体屋に津波あり。死者多しというが7月の誤りか？
12	『理科年表』 (1973)	100	7.0	1	仙台	142.0°, 38.1°	仙台城破損、津波あり。江戸で有感。10月28日耳中に地震あり。釜石、大槌、船体屋に津波あり。死者多しというが1611年の誤りか？
13	宇佐美 (1975)	89	7.0	1	仙台	A = 142.0° E, Φ = 38.1° N	仙台城の右壁・船等破壊、津波を伴う。江戸で有感。同年10月28日に耳中に地震。釜石、大槌、船体屋に津波が来て死者多数というが、これは1611年の誤りか？
14	磯辺 (1985)	21	M 7.0	m-1	宮城県沖	A = 142.0° E, Φ = 38.1° N	仙台城の右壁・船等破壊、津波を伴う。
15	宇佐美 (1987)	89	7.0	1	仙台	A = 142.0° E, Φ = 38.1° N	仙台城の右壁・船等破壊、津波を伴う？江戸で有感。
16	宇津・他 (1987)				仙台		仙台城の右壁・船等破壊、津波を伴う。江戸で有感。
17	『理科年表』 (1988)	77	M7		仙台	38.1° N, 142.0° E	仙台城の右壁・船等破壊、江戸で有感。津波を伴う？
18	磯辺 (1998)	21	M 7クラス	m 1	宮城県沖	A = 142.0° E, Φ = 38.1° N	仙台城の右壁・船等破壊、船島の真玉島島の周辺 (太平洋側) で津波の被害を認めたという。
19	宇津・他 (2001)		7.0		仙台		仙台城の右壁・船・船等が破壊し、津波を伴った。江戸で有感。
20	宇佐美 (2003)	89	7.0		仙台	A = 142.0° E, Φ = 38.1° N	仙台城の右壁・船等破壊、仙台城の発掘の結果、この地震後に修復された石垣が見つかった。津波を伴う？江戸で有感？
21	『理科年表』 (2017)	77	M7.0		仙台	38.1° N, 142.0° E	仙台城の右壁・船等破壊、江戸で有感？津波を伴う？

さらに、その後の歴史地震研究の中で、この“偽津波”である元和二年津波について、徐々に具体的な津波イメージが付加されていくことになる。今村(1950)では、元和二年仙台地震についてマグニチュード(M) 7.0、津波の規模は「1」=津波高 2m程度と評価している。今村(1950)は今村明恒の没後に公表された報告であるが、既に見たように、今村(1934)において、大槌地域の史料が元和二年(1616)に発生したとする津波の記述は、1611 年慶長奥州地震津波のものであると指摘していた。しかしながら、今村(1950)が元和二年仙台地震における津波被害を「1」(=今村の基準で津波高 2m程度)としたのは、『増訂大日本地震史料』(武者(1941))が津波被害について記述されたこと、また今村自身が津波の存在を否定できる史料分析に至っていたことから、自身のカタログで最

も小さい津波等級を暫定的に記したのであろう。

その後、『理科年表 昭和 37 年』(東京天文台(1962))では、元和二年仙台地震の規模を(M) 7.0 と記したことに加え、この地震の震央を東経 142°, 北緯 38.1° と表記している。この具体的根拠は不明であるが、『理科年表 昭和 37 年』(東京天文台(1962))の「日本及び隣接地域大地震年代表」では、ほぼ全ての地震に震央の緯度・経度が記載されており、おそらくはそれにあわせて元和二年仙台地震の震央も暫定的に求められたのではないかと推定される。なお、ここで推定された元和二年仙台地震の震央の座標は、以後変わることなく、現在まで同様に記載されている。

その後、気象庁『本邦津波年表(案)』(気象庁(1962))では震央は金華山沖とされ、勝俣(1966)でも津波被害を「C」=津波の波高 1-3m と定義されてお

り、さらに具体的な津波被害のイメージが加えられていく。『地震観測指針(参考編)』[気象庁(1968)]をみると、やはり大槌地域の津波被害を元和二年仙台地震の被害として取り扱われており、“元和二年津波”については、依然として『宮城県昭和震嘯誌』[宮城県(1935)]における誤りが引用され続けていることがうかがえる。

その中で、宇佐美(1966)は同年(元和二年)一〇月二八日に釜石、大槌、鶴住居で発生した津波被害について、これが7月の誤りである可能性を示唆し、その見解が『理科年表 昭和 46 年』[東京天文台(1971)]より採用されている。しかし、先にもみたように、これは慶長一六年(1611)の慶長奥州地震津波の年代が誤記されたものである。事実、その後の『理科年表 昭和 49 年』[東京天文台(1973)]からは釜石、大槌、鶴住居の津波被害について「1611 年の誤りか？」として、史料の年号が誤っていたという記述に修正されており、宇佐美(1975)も同様に記述を修正している。その後、宇佐美(1987)では、元和二年仙台地震については、津波については「津波を伴う？」と疑問符をつけて記述した。

これに対し、渡辺(1985)は元和二年仙台地震について「津波を伴う。」として、“元和二年津波”を實在のものとして記述した。さらに渡辺(1998)では寒風沢島の津波伝承の存在をその論拠として提示している。しかし、宇津・他(1987)は、当初は元和二年仙台地震の津波被害を否定していなかったが、宇津・他(2001)では「[津波を伴った。]」と括弧付きで表現され、「確実性が十分でない記事」として記述している。

なお、元和二年仙台地震と江戸での地震の関係について、宇佐美(1987)では「江戸で有感」と加筆し、『理科年表 昭和 64 年』[国立天文台(1988)]も、この記述を踏襲している。その後、宇佐美(2003)では「江戸で有感？」と疑問符が付けられ、これが『理科年表 平成 30 年』[国立天文台(2017)]から記述されるようになり、現在に至っている。

これらの経緯から、「偽津波」である“元和二年津波”がカタログに掲載される契機となったのは、『増訂大日本地震史料』[武者(1941)]が『宮城県昭和震嘯誌』[宮城県(1935)]の記載を掲載したことであり、その後の津波研究の中で、史料的分析がおこなわれないうままに、マグニチュードや震央の座標などが暫定的に推定され、具体的な情報が書き加えられていった過程がみえてくる。この間、宇佐美(1966)などで、その史料解釈に疑問が提示されたものの、踏み込んだ史料分析がなされないまま、元和二年仙台地震および“元和二年津波”の記述は現在に至っているのである。

§ 4. 寒風沢島における“元和二年津波”伝承について

4.1 『浦戸の今昔(三)』の“元和二年津波”

前述のように、渡辺(1998)は仙台藩領であった寒風沢島において元和二年仙台地震の際に津波が襲来したという伝承を、“元和二年津波”が存在する論拠としている。宇佐美(1966)以降、“元和二年津波”に対して、幾度も疑問が呈されてきたにも関わらず、完全に否定できなかったのは、この津波伝承の存在ゆえと言ってもよい。本節では、寒風沢島の津波伝承について検証していくことにする。

この伝承の舞台である寒風沢島とは、松島湾の湾口部にある島嶼のひとつである(図 2 参照)。かつての宮城県宮城郡浦戸村の一部であり、1950 年に宮城県塩竈市に編入されて今日に至っている。渡辺(1998)の根拠となる津波伝承は、浦戸村の郷土誌『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]の記述であり、『新収日本地震史料続補遺』[東京大学地震研究所編(1993)]に収録されている。記述の中では、寒風沢島の有力者・長南氏の祖先にあたる長南和泉守という人物が、上総国館山の長南から寒風沢に移住した頃の出来事として、“元和二年津波”のことが次のように記述されている。

資料 13:『浦戸の今昔(三)』

さて、一行が島に到着した直後に大地震があった。仙台では青葉城の石垣が崩れ、楼櫓が破損するほどのものであった。この島も大いに揺れた。震源地は金華山沖となっており、島々は津浪を正面から受けた。船世帯だったためか、一族の被害はほとんどなかったようであるが、これに比べ島の南端で太平洋側、青島に面した沿岸は大被害を受け、当時の鹿倉村の十二戸は全滅してしまった。

長南一族は、これら被災者の救援に赴き、死者は前浜に近い波沙という所に葬った。鹿倉村には里見を追われた浪人や、和泉守の先輩人がおり、一族渡来について世話になったという経緯があるので、明治初年まで供養が続いていた。

ここでは、長南和泉守とその一族が寒風沢島に移住してきた頃に大地震が発生し、仙台城の石垣に被害に加え、寒風沢島でも大きな揺れがあったとしている。その後、津波によって当時寒風沢島にあった鹿倉村の十二戸が全滅し、長南一族がこれを供養したという。

長南和泉守が元和二年(1616)に寒風沢島に移住したという伝承の存在は、『安永風土記』に収録される寒風沢浜の『代数有之御百姓書出』(『宮城県史 28 資料 6』収録)からも確認できる。問題は元和二年仙台地震に関する記述であるが、『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]では、何の史料、あるいは伝承にもとづいて記述したのか、典拠が記されていない点である。『代数有之御百姓書出』の中には、元和二年仙台地震や津波に関する記述は一切存在しない。また、『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]では、地震の「震源地を金華山沖」とするなど、明らかに現代的の地震研究を引用した形跡がみられることから、この記述のみでは“元和二年津波”の存在を立証することはできない。

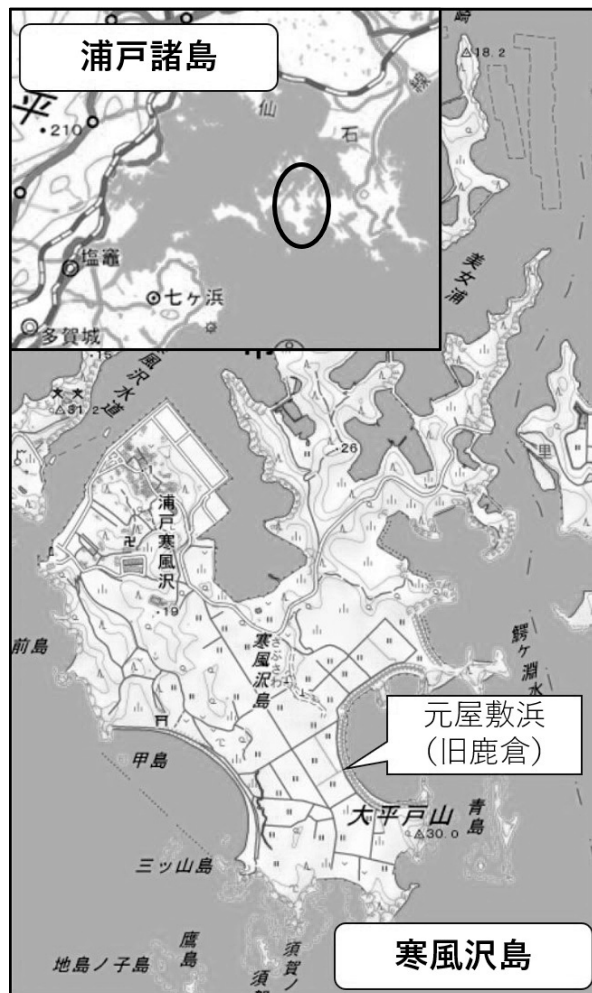


図 2: 寒風沢島と「元屋敷浜」の位置 (地理院地図より作成)

Fig 2: Location of Kanpuzawa Island and 'Motoyashiki Beach'.

4.2 『長南氏の研究』の“元和二年津波”

『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]における“元和二年津波”の記述であるが、これとほぼ同じ内容の文章が、中村就一『長南氏の研究』(1987)の中にある。同書は、全国各地に点在する長南氏一族の所在やその事蹟について調査したものを私家版として刊行されており、長南氏顕彰の色合いの濃い内容となっている。同書の中の“元和二年津波”に関する記述を次に引用する。

資料 14: 中村 (1987)『長南氏の研究』

さて、一行が島に到着した直後に大地震があった。仙台では青葉城の城壁が崩れ、楼櫓が破損するほどの規模であったから、この島も大いにゆれた。この震源地は金華山沖となっており、島は津波を正面から受ける形となった。船世帯だったため一族の被害はほとんどなかったようであるが、これに比し南端の太平洋側、青島に向かい合った岸つまり当時の鹿倉村の一二戸は大きな被害を受け、多くの人が生命を落した。

長南一族は、これら被災者の救援に赴き、死者は前浜に近い波沙という所に葬った。…(中略)

鹿倉村が滅亡した津波については、永禄年間であったという記録がある(5)。永禄年間には五年と一三年の二回の津波が記録に残っているが、和泉守一行の寒風沢渡来の時期については、安永風土記においても次のように「元和年中」としてあるからやはり永禄の地震とは関係がないとみなければならない。…(中略)…

本邦津波年表(案)によれば、永禄年間には次の二回の津波があった。…(中略)…

永禄年間に津波は記録では二回あるから、それ自体はまちがいないが、ただ長南氏が鹿倉村の被災者に関係をもった津波は永禄年間のものとはちがうと考えるほかなさそうである。

このように考えてみると、一六一六年九月九日十一時(元和二年七月二十八日の金華山沖地震がもっともそれらしく思える。

(※筆者注…中村(1987)の注釈)

(5) 土井兼太郎のノートほか

ここで述べられる元和二年仙台地震や“元和二年津波”については、『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]と同内容であるので繰り返さない。確認したいのは、資料 13 と資料 14 がほぼ同一の文章という点である。中村 (1987)は『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]よりも遅い刊行であるが、著者の後書きによると、同書は 1965 年に上巻、その続きを 1971 年に刊行したとしており、それらをまとめたのが 1987 年刊行の私家版『長南氏の研究』であるとしている。ゆえに、『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]における“元和二年津波”の内容は、中

村(1987)が刊行される以前の原稿を元に執筆されたものと考えられる。また、『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]で省略されていた情報の出典について、中村(1987)では出典を明記していることから、これを手がかりに“元和二年津波”について、以下、さらに検証を進めることにする。

中村(1987)では寒風沢島に襲来して鹿倉村を滅亡させた津波については、本来永禄年間(西暦 1558～1570)という記録があった、と述べ、その出典は注釈で「土井兼太郎のノート」としている。続けて中村(1987)は『本邦津波年表(案)』を参照したとして永禄年間の津波について調べ、年表では永禄五年(1562)の肥後八代海岸の津波と、1570 年(永禄一三年)のチリの都市・コンセプションの津波があったことを挙げるが、これらはいずれも寒風沢島に到達したとは考えにくいとしている。ここから、中村(1987)は寒風沢島の津波伝承は、元和二年の「金華山沖地震がもっともそれらしく思える。」と結論づけている。この震央を「金華山沖」としているのは、表 1 では気象庁(1962)のみであり、中村(1987)の記述通りに永禄年間のふたつの津波が挙げられていることから、中村(1987)が気象庁(1962)を参照していることが確認できる。

つまり、“元和二年津波”が寒風沢島に到達したという記述は、地元で永禄年間のもので伝わる津波伝承を、中村(1987)において、筆者が気象庁(1962)『本邦津波年表(案)』などを参照しながら、元和二年仙台地震の際の津波であると書き換えた、筆者独自の見解だったのである。これを『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]が引用し、さらに『新収日本地震史料続補遺』[東京大学地震研究所編(1993)]が収録した記述を、渡辺(1998)は“元和二年津波”の存在を裏付ける伝承としていたのである。

4.3 土井兼太郎『浦戸郷土誌』における永禄年間の津波伝承

中村(1987)では、寒風沢島における永禄年間の津波伝承の出典を「土井兼太郎のノート」からとしている。土井兼太郎とは、文久 3 年(1863)に生まれ、浦戸村の収入役や村会議員を歴任、大正 15 年(1926)より浦戸村村長を勤めた人物である。『塩竈市史 第 6 巻 資料編 2』[塩竈市史編纂委員会(1985)]には、土井兼太郎の著作である『浦戸郷土史』、『浦戸神社仏閣及金石誌』、『浦戸の口碑と伝説』が収録されている。その解題によると、これらの三著はいずれも稿本のまま、土井家に秘蔵されていたという。中村(1987)の中で、筆者が「土井兼太郎のノート」として引用している文章と、『塩竈市史 第 6 巻 資料編 2』[塩竈市史編纂委員会(1985)]に収録される『浦戸郷土史』の文章が合致することから、中村(1987)の「土井兼太郎のノート」

とは『浦戸郷土史』のこととみて間違いない。

以下に『浦戸郷土史』の中で寒風沢島の津波伝承について記述されている部分を引用する。

資料 15:『浦戸郷土史』

・寒風沢濱

大島鹿倉濱と称したと言傳へて居る。其處を元屋敷と称へて居るが、永禄年間に大海嘯があつて民家の大半流亡して今の地に移ったといふ。当時戸口幾許あつたか詳かでないが、部落存在時代には小平戸山より燈蓋島・青島と続いて南方外洋障壁を為して居りし為、部落人家が出来たのであらうが、貞観の大地震や永禄大海嘯で現在の状態になったのである。

・元屋敷跡

前二も記してあるが、永禄の大海嘯まで、大島鹿倉濱(寒風澤の舊名)として住民が住んだ處で、今は畑や水田となつてゐる。

土井は寒風沢浜や、そこに残る元屋敷跡という地名について、ここにはかつて集落が存在したが、永禄年間に大海嘯により、民家の大半流亡したために転居したことが記されている。また、寒風沢島に被害を与えた津波として、この他に「貞観の大地震」を挙げている。

一方、『浦戸郷土史』および、残りの土井兼太郎の著作には、元和二年仙台地震や、その際に寒風沢島で津波被害があったとする記述は確認できない。つまり、寒風沢島の津波伝承は、あくまで永禄年間に発生した津波として語り伝えられてきたものであった。これが、中村(1987)が長南氏の歴史と引きつけるため、元和二年仙台地震に伴う津波現象として読み替えた。その説を『浦戸の今昔(三)』[鈴木(1980)]が引用、さらにこれが『新収日本地震史料 続補遺』に収録されたものであった。すなわち、元和二年に寒風沢島に津波が襲来したという記述については、本来はその情報源となる文書も伝承も存在しておらず、明らかな偽津波だったといえる。

§ 5. おわりに

ここまで述べてきた元和二年仙台地震に関する史料や、これに関する記述が継承・引用される過程で、偽津波である“元和二年津波”がどのように形成されたかについて、図 3 にまとめた。

まず、元和二年仙台地震について、『譜牒余録』や『貞山公治家記録』といった仙台藩の情報を記述した史料によれば、「巳下刻」(午前 11 時)に地震が発生し、仙台城の石垣や櫓を破壊する被害であったこと

が確認できる。一方、『イギリス商館長日記』に記される同日午後3時に江戸で発生した地震については、従来、元和二年仙台地震と同一のものとして取り扱われてきたが、仙台の史料に記される発生時刻に大きな差があり、両者が別の地震である可能性も否定できない。この点については、現段階では根本的に史料が少ないため、決定的な結論を出すのは現状では困難である。

次に、元和二年仙台地震に伴って発生したとされる津波、“元和二年津波”について、その発生の端緒となったのは、大槌地域の史料で慶長一六年(1611)に発生した慶長奥州地震津波の年代を元和二年(1616)と誤って記されていることだった。原田・他(2019)では、ここに元和二年仙台地震の記述が混同されている可能性を述べたが、宮古地域や山田地域の史料などとの比較から考えれば、やはりこれは単なる年代の誤りであり、内容は慶長奥州地震津波のものとみて間違いはない。

この大槌地域の史料における年代の誤りが、『宮城県海嘯誌』[宮城県(1903)]から『宮城県昭和震嘯誌』[宮城県(1935)]に情報が継承される過程で、元和二

年仙台地震の発生日に書き換えられ、“元和二年津波”という偽津波が生み出された。さらに、これが『増訂大日本地震史料』[武者(1941)]に収録され、元和二年仙台地震に津波被害があったという綱文を附されたことにより、偽津波である“元和二年津波”がその後の各種カタログに継続的に記述されていくことになった。その過程で、“元和二年津波”の誤情報を内包したまま、元和二年仙台地震の震央の座標やマグニチュードなどが加えられることで、あたかも実在する津波であるかのように取り扱われるようになっていったのである。

今ひとつ指摘できるのは、元和二年仙台地震について記述した記録誌やカタログにおいて、「三陸」および「陸前」・「陸中」・「陸奥」の用語が曖昧に使われていたことも、偽津波が形成されるひとつの要因となっていたことである。米地・今泉(1994)によると、「三陸地方」という単語には、明治政府が設定した陸前・陸中・陸奥の行政単位全域を示す広義の意味や、八戸以南牡鹿半島以北の岩石海岸、リアス式海岸を示す狭義の意味が混用されているという。元和二年仙台地震をめぐる記述の中でも、本来陸中国である大

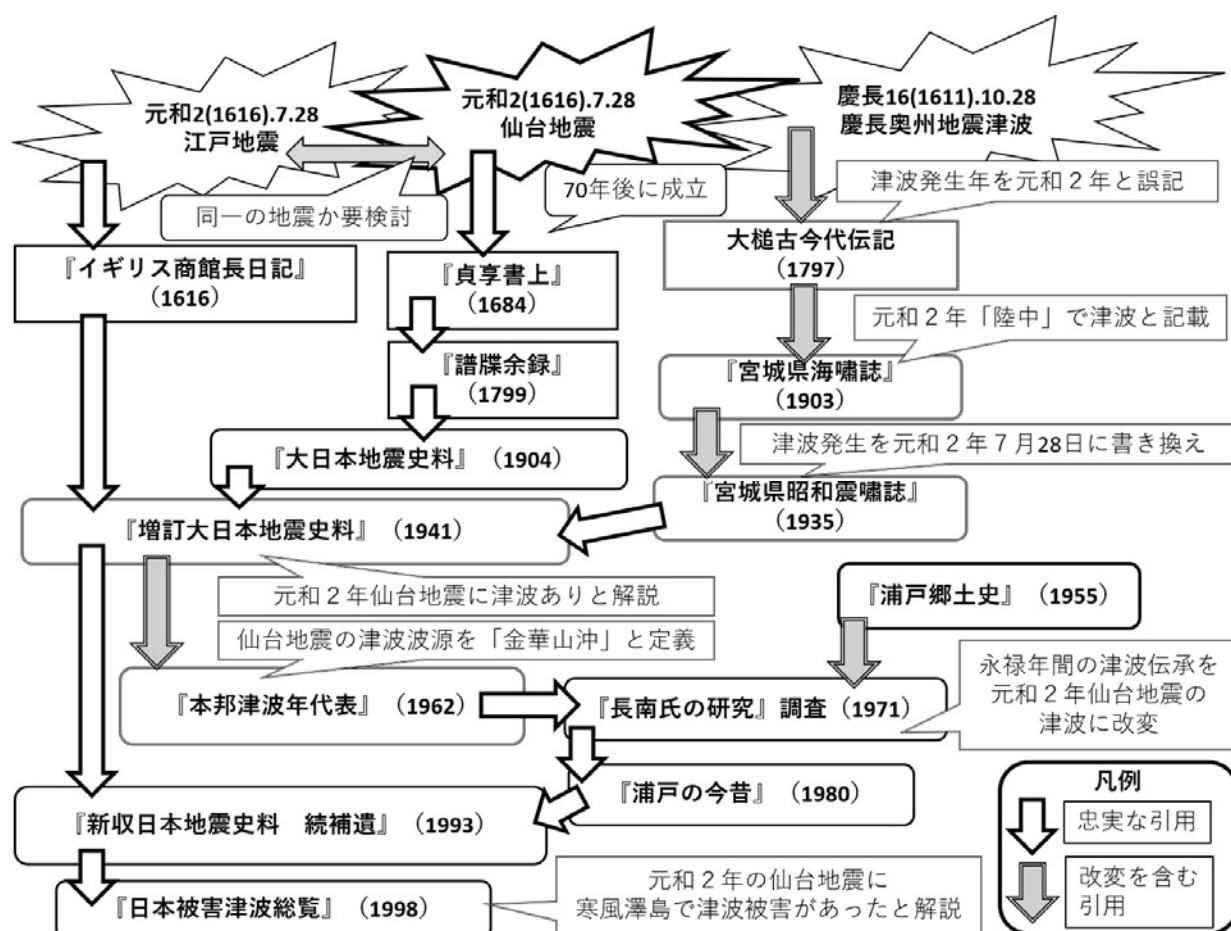


図3: 元和二年仙台地震をめぐる史料・文献の記述の変遷

Fig 3: Changes in descriptions of Genna Sendai earthquake in historical documents and literature

槌地域の史料に依拠する情報でありながら、『宮城県昭和震嘯誌』[宮城県(1935)]では「三陸地方」、『理科年表 昭和 22 年』[東京天文臺(1947)]では「陸前沖」と記されるなど、その使用は曖昧であった。結果、当初は史料では大槌地域のみであった“元和二年津波”の被災範囲が、陸前国、すなわち宮城県沿岸にも被災したかのように記述され、偽津波としてのイメージが付与されていたのである。

さらに、このように各種カタログの中に記された“元和二年津波”の架空の具体的なイメージが、中村(1987)の長南氏顕彰の記述の中で、寒風沢島で本来永禄年間に発生したと伝わる津波伝承と融合し、新たな“元和二年津波”伝承が生まれることにつながった。しかも、それが『新収日本地震史料 続補遺』で再びカタログに収録され、渡辺(1998)で“元和二年津波”を裏付ける論拠として再生産されていたのである。

この“元和二年津波”に対し、宇佐美(1966)などから、史料解釈が幾度か疑問視されたが、その存在を完全に否定するまでには至らなかった。それは、大槌地域の史料に対して、地震・津波以外の記事の内容に踏み込んだ分析まで至らなかったこともその一因といえよう。結果、現在の『理科年表 2024』[国立天文台(2023)]などでも、疑問符付きではありながら、偽津波である“元和二年津波”の存在を消すことはできなかった。

以上の検討結果をもとに、元和二年仙台地震について宇佐美・他(2013)や『理科年表 2024』[国立天文台(2023)]に倣った形で記述するならば、元和二年仙台地震は「元和二年七月二十八日(グレゴリオ暦 1616 年 9 月 9 日、ユリウス暦 1616 年 8 月 30 日)巳下刻(午前 11 時)に仙台で大地震、仙台城の石壁・櫓など破損。江戸で有感？」となる。明らかに偽津波であった“元和二年津波”の情報は抹消できる一方で、元和二年仙台地震と『イギリス商館長日記』に記される江戸の地震には、別の地震である可能性も否定しきれない。ゆえに、仙台に被害をもたらした地震については、『イギリス商館長日記』の発生時刻では無く、仙台の史料に記される時刻を記すべきであろう。

本論文を終えるにあたり、残された課題を述べておきたい。まず、本論文では考察が及ばなかったが、元和二年仙台地震の震央やマグニチュードについては、偽津波の情報を省き、改めて史料の記述にもとづいて再計算する必要があるだろう。次に、土井兼太郎の著作に記された、寒風沢島で永禄年間に発生したという津波伝承である。これが元和 2 年(1616)に発生した津波を指すものではないことは本論文において明らかとしたとおりであるが、それではこの伝承の存在をどのように考えるべきであろうか。地元で語られていたように、永禄年間に発生した津波とするためには、これを裏付ける史料は現時点で存在しない。しかし、本論文で取り扱った大槌地域の史料のように、伝承で

述べられる発生年代が誤って伝わった可能性はないだろうか。その場合、1611 年の慶長奥州地震津波や 1454 年の享徳地震のように、現時点で東北地方太平洋沿岸において発生したことが確認される歴史津波の年代を誤った伝承であるという見方もできる。

今後、寒風沢島に襲来した津波が実在したのかについて、文献あるいは津波堆積物などの痕跡の調査から、その実態の解明を試みたい。

謝辞

本研究は、文部科学省による「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第2次)」の支援を受けました。また、文中で使用した気象庁『本邦津波年表(案)』(1962)および気象庁『地震観測指針(参考編)』(1968)の閲覧について、林豊氏、室谷智子氏、松浦律子氏に資料の内容や所在確認についてご協力をいただきました。また、林氏および査読者、編集委員の方々より、本論文執筆にあたり種々のご教示をいただきました。ここに記して感謝いたします。論文中の地図画像については「国土地理院電子国土 web」(<https://maps.gsi.go.jp>)を使用しました。

対象地震:1616 年仙台地震, 1611 年慶長奥州地震津波

文 献

- 蝦名裕一, 2013, 慶長奥州地震津波の歴史学的分析, 宮城考古学(15), 宮城県考古学会, 27-43.
- 蝦名裕一・高橋裕史, 2014, 『ビスカイノ報告』における 1611 年慶長奥州地震津波の記述について, 歴史地震, 29, 195-207.
- 蝦名裕一・今井健太郎, 2014, 史料や伝承に基づく 1611 年慶長奥州地震の津波痕跡調査, 津波工学研究報告, 31, 139-148.
- 福原絃太・谷岡勇市郎, 2017, 歴史津波資料をデータとし津波遡上計算により推定された 1611 年慶長三陸津波地震の震源モデル, JPGU-AGU Joint Meeting 2017, HDS16-10 .
- 原田智也・西村昭仁・佐竹健治・古村孝志, 2019, 1611 年慶長三陸地震は 2011 年東北地方太平洋沖地震と同様の超巨大地震だったか?, 日本地球惑星科学連合 2019 年大会予稿, SSS15-P03.

- 羽鳥徳太郎, 1975, 三陸沖歴史津波の規模と推定波源域, 地震研究所彙報, 50, 397-414.
- 羽鳥徳太郎, 1995, 岩手県沿岸における慶長(1611)三陸津波の調査, 歴史地震, 11, 55-66.
- 今井健太郎・前田拓人・飯沼卓史・蝦名裕一・菅原大助・今村文彦・平川 新, 2015, 組み合わせ最適化手法を利用した歴史津波の波源推定—1611 年慶長奥州地震の事例—, 東北地域災害科学研究, 51, 139-144.
- 今村明恒, 1934, 三陸沿岸に於ける過去の津浪について, 地震研究所彙報別冊, 1, 東京帝国大学地震研究所, 1-16.
- 今村明恒, 1950, 本邦津浪年代表, 地震, 2, 1, 23-28.
- 岩手県, 1963, 岩手県史 第5巻 近世編2, 169-173.
- 金森安孝, 2000, 仙台城本丸跡石垣修復に伴う発掘調査, 日本歴史 626, 102-111.
- 勝又 護, 1966, 日本付近の地震津波の表, 験震時報, 30, 2, 11-20.
- 気象庁, 1962, 本邦津波年表(案), 4.
- 気象庁, 1968, 地震観測指針(参考編), 187.
- 国立公文書館内閣文庫[編], 1973, 内閣文庫影印叢刊 譜牒余録 上, 大蔵省印刷局, 487-488.
- 国立天文台, 1988, 理科年表 昭和64年, 丸善株式会社, 821.
- 国立天文台, 2017, 理科年表 平成30年(机上版), 丸善出版株式会社, 739-740.
- 国立天文台, 2023, 理科年表 2024(机上版), 丸善出版株式会社, 739-740.
- 宮城県, 1903, 宮城県海嘯誌, pp426.
- 宮城県, 1935, 宮城県昭和震嘯誌, pp1148.
- 宮城県史編纂委員会, 1987, 宮城県史 28 資料編 6, 471-476.
- 宮古市教育委員会編, 1984, 宮古市史 資料編 近世1, 宮古市, 74-77.
- 武者金吉編, 1951, 日本地震史料, 毎日新聞社, 712-713. (本論文では明石書店が2012年に出版した復刻版を用いた.)
- 中村就一, 1987, 長南氏の研究 1, 全国長南会, 412-415.
- 震災予防調査会, 1904, 大日本地震史料, 丸善, 222. (本論文では鳴鳳社が1975年に出版した復刻版を用いた.)
- 塩竈市史編纂委員会, 1985, 『塩竈市史 第6巻 資料編2』, 塩竈市, 338-362.
- 鈴木寛蔵, 1980, 浦戸の今昔, 3, 塩竈市浦戸公民館, 44.
- 平 重道(責任編集), 1973, 仙台藩史料大成 伊達治家記録三, 宝文堂出版, 316.
- 東京大学史料編纂所, 1978, イギリス商館長日記原文編, 東京大学出版会 292-293.
- 東京大学史料編纂所, 1982, イギリス商館長日記訳文編, 東京大学出版会 483-485.
- 東京大学地震研究所編, 1993, 新収日本地震史料続補遺, 日本電気協会, 1043.
- 東京天文臺, 1925, 理科年表, 丸善株式会社, 286.
- 東京天文臺, 1947, 理科年表 昭和22年, 丸善出版株式会社, 85.
- 東京天文臺, 1948, 理科年表 昭和23年, 丸善出版株式会社, 102.
- 東京天文台, 1962, 理科年表 昭和37年, 丸善株式会社, 136.
- 東京天文台, 1971, 理科年表 昭和46年, 丸善株式会社, 150.
- 東京天文台, 1973, 理科年表 昭和49年, 丸善株式会社, 154.
- 東北大学災害科学国際研究所, 2019, シンポジウム 歴史が導く災害科学の新展開Ⅱ 一人の記憶, 自然の記憶—報告書, 蕃山房, 99-100.
- 都司嘉宣・上田和枝, 1995, 慶長 16 年(1611)延宝5年(1677), 宝暦12年(1763), 寛政5年(1793), および安政3年(1856)の各三陸地震津波の検証, 歴史地震, 11, 75-106.
- 宇佐美龍夫, 1966, 日本付近のおもな被害地震の表, 地震研究所彙報, 44, 1571-1622.
- 宇佐美龍夫, 1975, 資料日本被害地震総覧, 東京大学出版会, 47.
- 宇佐美龍夫, 1987, 新編日本被害地震総覧, 東京大学出版会, 51.
- 宇佐美龍夫, 2003, 最新版日本被害地震総覧[416]-2001, 東京大学出版会, 47.
- 宇佐美龍夫・石井寿・今井隆正・武村雅之・松浦律子, 2013, 日本被害地震総覧 599-2012, 東京大学出版会, 60.
- 宇津徳治・嶋 悦三・吉井敏尅・山科健一郎(編), 1987, 津波の事典, 朝倉書店, 480.
- 宇津徳治・嶋 悦三・吉井敏尅・山科健一郎(編), 2001, 津波の事典 第2版, 朝倉書店, 583.

- 渡辺偉夫, 1968, 日本およびその周辺(沖縄および南千島を含む)の津波の表, 地震, 2, 21, 293-313.
- 渡辺偉夫, 1985, 日本被害津波総覧, 東京大学出版会, 78.
- 渡辺偉夫, 1998, 日本被害津波総覧[第2版], 東京大学出版会, 73.
- 渡辺偉夫, 1999, 三陸沿岸に襲来した貞観津波と慶長津波に関する疑問の史料(記述), 津波工学研究, 16, 51-59.
- 渡辺偉夫, 2001, 伝承から地震・津波の実態をどこまで解明できるか—貞観十一年(869)の地震津波を例として—, 歴史地震, 17, 130-146.
- 米地文夫・今泉芳邦, 1994, 地名「三陸地方」の起源に関する散りたぐのならびに社会学的問題—地名「三陸」をめぐる社会か教育論(第1報)—, 岩手大学教育学部研究年報, 54, 1, 131-144.
- 続群書類従完成会, 1964, 新訂寛政重修諸家譜 第4, 108.